

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 04010010

政策目標	4	うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	21	情報通信網の整備・充実	事業優先度		B	
単位施策	2	行政情報化の推進	政策事務分類	5	法定受託事務	
事業名	戸籍総合システム事業		見直し年度			
事業期間	平成25年度～平成29年度		担当課	4	住民生活課	
事業主体	町		関係課	1	総務課	
事業指標	機器賃貸借及び保守点検				#N/A	
事業目標	保守点検(サーバ1台、端末機2台)、戸籍記載、発行事務		ハード/ソフト 事業区分	1	ハード事業	
住民参加	無		関係例規・法令名	有	戸籍法	
住民協働			関係個別計画名			

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容
計 画 内 容	○戸籍電算システムにより届出による記載、各種証明書の迅速な発行が可能となり、行政サービスの向上やペーパーレス化による帳簿管理の簡素化が図られる。	・機器賃貸借及び保守委託 ・戸籍副本システム構築業務委託	・機器賃貸借及び保守委託	・機器賃貸借及び保守委託	・機器賃貸借及び保守委託	・機器賃貸借及び保守委託
	・サーバ、端末機の更新 ・機器賃貸借及び保守委託 ・戸籍副本システム構築業務委託(平成25年度)					・機器賃貸借及び保守委託 ・サーバ、端末機の更新 (平成30年1月機器更新予定)
計 画 事 業 費	事業費(千円)	35,749	8,720	6,691	6,691	6,956
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
その他	0					
一般財源	35,749	8,720	6,691	6,691	6,956	
実 績 事 業 費	事業費(千円)	35,733	8,711	6,690	6,690	6,952
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
その他	0					
一般財源	35,733	8,711	6,690	6,690	6,952	
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
		【評価・実績】	機器賃貸借及び保守委託 戸籍副本システム構築業務委託	機器賃貸借及び保守委託	機器賃貸借及び保守委託	機器賃貸借及び保守委託
			※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持
	前期計画からの継続 (継続無し)	年度目標値	保守点検2回	保守点検2回	保守点検2回	保守点検2回
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	100%	100%	100%	100%
	全体達成率	24%	43%	62%	81%	
	備考欄					保守点検、機器更新(サーバ、端末機)

事業名	戸籍総合システム事業	評価者 管理職 職氏名	住民生活課長	安井 雅憲
		評価者 作成者 職氏名	戸籍住民係長	澁谷 有紀

様式1
平成29年度実施
平成30年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	本町に本籍を定める人	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	機器の定期保守点検回数、機器更新	
【抱える課題やニーズは】	戸籍は身分関係を公証する公文書であるため、正確かつ迅速な事務処理が求められている。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	戸籍届出事件の正確な記載処理及び処理時間の短縮、帳簿管理の簡素化のための戸籍総合システムの安定した稼働を図る。	① 保守点検実施回数 機器および定期点検の実施回数	目標年度 目標値	平成29年度 1回
【その結果、どのような成果を実現したか】 ※成果＝目的	戸籍総合システムの活用による記載処理の正確性の確保及び迅速な証明発行により、住民サービス、利便性の水準を維持する。	② システム機器更新	実績値	1回
			達成度	100.0%
			目標年度	平成29年度
			目標値	1式
			実績値	1式
			達成度	100.0%
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	戸籍総合システムの賃貸借及び保守委託	サーバ及び端末機器を賃借し、業者委託による保守点検を実施した。		
	戸籍総合システムの活用	システムの活用により、戸籍届出事件の記載処理及び各種証明発行を行った。		
	個人番号カード等の旧姓併記に係る住民基本台帳システム改修	サーバ及び端末機器の更新を行った。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	戸籍事務は戸籍法に基づく国の法定受託事務であり、正確な事務処理と迅速な証明発行を行うため、必要な事業である。
必要/概ね必要/課題あり		全部	
		一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	機器の保守点検を行ったことにより、故障によるシステム停止等のトラブルはなく、遅滞なく事務処理を行うことができた。
有効/概ね有効/課題あり		達成	
		ほぼ達成	
		下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	平成19年度の導入以降、業者委託による定期保守点検を行うことにより安定した稼働ができており、不具合が発生した場合の修繕コストの抑制も図れる。また、正確かつ迅速な戸籍事務の執行、効率化にもつながっている。
効率的/概ね効率的/課題あり		事業費抑制	
		人員削減	
		時間短縮・作業軽減	
		その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	戸籍総合システムを利用した各種証明書発行は、本町の本籍人が利用者であるが、受益者負担については、町手数料条例に基づく発行手数料を徴収している。
公平/概ね公平/公平でない		受益者負担がある	
		受益者負担がない	
		受益が一部に偏る	
		その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
戸籍総合システムの活用による記載処理の正確性の確保及び迅速な発行処理は、住民サービスの向上につながっていることから、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
住民サービス、利便性の水準の維持・向上のため、また、将来の戸籍オンライン化及び法改正に対応するため、今後も計画どおり事業を維持することが必要である。		

※展開方向の区分

- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
- 終了 ○休止 ○廃止